

2 款 6 項 1 目

【会計】一般会計

2 款：総務費 6 項：監査委員費 1 目：監査委員費

| | | |
|------|---------|--------|
| 事業 | 1 | 監査運営事業 |
| 担当所属 | 監査委員事務局 | |

【予算額・決算額】（円）

| 予算額 | 決算額 | (財源内訳) | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|------|-----|-------|
| | | 一般財源 | 国支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他特財 |
| 4,176,000 | 3,783,446 | 3,783,446 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【決算額の節別内訳】（円）

| | | | | | |
|----|------------|-----------|----|-----|---------|
| 01 | 報酬 | 2,988,000 | 09 | 旅費 | 299,354 |
| 11 | 需用費 | 371,486 | 12 | 役務費 | 2,106 |
| 19 | 負担金補助及び交付金 | 122,500 | | | |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき、公正で合理的かつ能率的な行政運営が確保されているか、照合、実査、立会、確認、質問、分析、比較などの方法により監査、審査、検査を実施します。 |
| 事業の目的 | 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務(地方自治法施行令第 140 条の 5 に定める事務を除く。)が、公正で合理的かつ能率的に執行されているか検証します。 |
| 事業の効果 | 監査等の結果を議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものです。 |

【事業の概要】

定期監査及び行政監査⇒監査期間：8 月 14 日～平成 27 年 2 月 9 日

財政援助団体等監査⇒監査期間：5 月 7 日～8 月 5 日

一般会計及び特別会計決算審査⇒審査期間：7 月 1 日～8 月 19 日

基金の運用状況審査⇒審査期間：7 月 1 日～8 月 19 日

公営企業会計決算審査⇒審査期間：6 月 24 日～8 月 19 日

健全化判断比率及び資金不足比率審査⇒審査期間：7 月 29 日～8 月 19 日

例月現金出納検査⇒毎月

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 | 平成 24 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 監査等執行件数 | 10 件 | 10 件 | 10 件 |
| 監査等の結果報告書の作成及び公表等の件数 | 10 件 | 10 件 | 10 件 |